琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件　日米技術

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-02-12 キーワード (Ja): 日米技術委員会, 審議概要 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43733

[redacted]

本三図　　昭39.12.3 5.

アメリカ局長
参事官
北米課長

総南連第２６８３号
昭和３９年１１月２６日

総理府特別地域連絡局長
山　野　幸　吉　殿

技術委員会日本政府代表
山　本　良　雄

第３回技術委員会会議の開催について

標記について，技術委員会議長コブ大佐より１１月２５日付別添書簡（写）をもつて，下記により会議を開催する旨通知があつたのでお知らせする。

記

1　日　　時　　昭和３９年１２月３日午前８時３０分
2　場　　所　　米国民政府会議室
3　議　　題　　「琉球諸島に対する援助の供与についての日本国と合衆国との間の協力取極の実施のための手続」の第２項及び第３項の規定に基づく作業
4　米側随員　　米国民政府渉外局　　フライマス
〃　　計画局　　ラーセン
〃　　立　　川

本信写送付先　　外務省アメリカ局長

要処理	要連絡
要[illegible]	至急
課（	土村
技村	河内
斉藤	吉田
有馬	山田
渡辺	平川
大崎	吉津
中田	藤田
後藤	

39.11.28

総　理　府

UNITED STATES CIVIL ADMINISTRATION OF THE RYUKYU ISLANDS
APO 48
San Francisco, California

In Reply
Refer to HCRI-TechCom

25 NOV 1964

技術委員会第三回会議を開催について

Mr. Yoshio Yamamoto
Representative of the Government of
Japan to the Technical Committee
Naha, Okinawa

Dear Mr. Yamamoto:

As agreed verbally and informally between the representatives to the Technical Committee, it is my desire to schedule the next meeting for 3 December 1964. The meeting will be held in the Conference Room on the 3rd floor of the Executive Building and it is scheduled to open at 0830 hours.

The agenda for the Technical Committee will be to carry out those actions found under the provisions of paragraphs 2 and 3 in the document dated 25 April 1964 titled, "Procedures to Implement the Cooperative Arrangement Between Japan and the United States in Providing Assistance to the Ryukyu Islands." The High Commissioner's representative to the Technical Committee is scheduled to be accompanied by the following personnel from the staff of the United States Civil Administration of the Ryukyu Islands:

Mr. E. O. Freimuth, Liaison Department
Maj. R. J. Larsen, Comptroller Department
Mr. Clarence Tatekawa, Comptroller Department

Sincerely yours,

WILLIAM W. COBB
Colonel, U.S. Army
Chairman of the Technical Committee

Copy furnished:
Mr. S. Kohagura, GRI

39.11.25

アメリカ局長
参事官
北米課長

技術委員会開催の件

39.11.30
安、北

11月30日特連局薄一課長よりの連絡通の通り。

(1) 先般米民政府より技術委員会を12月3日より開催（何日間会議を開催するかの点には触れていない）したい旨連絡があったが、琉球政府の準備の都合上若干開会日が遅れる模様である。

(2) 同技術委員会には、自分の外三課の予算主任が出席する。

GA-4　外務省

秘

アメリカ局長
参事官
北米課長

第3回技術委員会について

（昭和39.12.7 米北）

(1) 第3回技術委員会に出席し、帰朝した総理府特連局薄一課長より同委員会の模様について上村調査官に対し次のとおり電話連絡があった。

第3回技術委員会は12月3日より3日間にわたって行なわれ、さきの第3回協議委員会においてわが方より提出した援助案について協議が行なわれ、技術委員会として原則的にわが方提案に同意することに意見一致、その結果は技術委員会の意見として協議委員会に送付することに決った。~~由である。~~（事実上の両口政府の合意成立。）

(2) 技術委員会より送付のある上記援助案を、第4回協議委員会を開催して、協議委員会の

アメリカ局 38.12.8 局長付

GA-6　外務省

決定とにこれを採択し、来年度援助の
合意が成立した旨新聞に発表する

ことがPR上はよいが、ただそれ丈けのために
第4回協議委員会を開催することとするか、

便宜な方法を考うべきか、特連局でも考えて
みるが、外務省でもお考えおき所いたい。

~~(協定文上は、予算が成立するまでに、
来年度の援助予算について、
日米政府間で合意するを要する
交換公文第2項)~~

2. 現地における技術委員会の意見の一致により、
日本の来年度対沖縄援助予算は事実上

決った訳で、日米両国政府による形式的
な合意は(予算閣議のあとで)文書の往復によっても行い

うるが、今次の援助予算に関する日米

間の協議は、協議、技術委員会設置
後の最初のケースでもあり、且つ従来

に比し協議が極めて順調に進展
した次第でもあるので、国内各方面に

対する考慮からも此の際正式に
協議委員会を開催して、援助予算を

日米間で最終的に合意することが
好ましい。

ついては大臣の御都合がつけば、
来週前半を目途に協議委員会

を開催しては如何かと思われる。
(所要時間は記者会見を含め
1時間以内で足りると思われる)

(なお、在京米国大使館担
当官(ブランズ書記官)は北米課長に対し

同官限りの感触として協議委
員会を開催する方がよろしかろし
と思考する旨を述べている。)

アメリカ局長
参事官
北米課長

総南連第２７９５号

昭和３９年１２月９日

総理府特別地域連絡局長　殿

那覇日本政府南方連絡事務所長

第３回技術委員会の概要について

標記の件下記のとおり報告する。

記

１　日　程

第１日　１２月３日　８：３０～１８：１０（会議）

第２日　１２月４日　10:30～１２：３０（会議）

14:00～１６：４０（現地調査）

16:50～１８：３０（会議）

第３日　１２月５日　８：30～１０：３０（会議）

２　出席者

米国政府：カブ（代表）　フライマス（渉外局長）ラーセン（計画局）　立川（計画局）　ラパポート（公益事業局）　ヘゲム（経済局）

琉球政府：小渡憲（代表）　大田（内務局長）　伊地（計画局次長）　里（主計課長）

日本政府：山本（代表）　潜（特連局第一課長）　北条（南連次長）　木村（南連第二課長）　富田（特連局）　船越（南連）

新聞係：ハードウイック（広報局）

通　訳：原田　金島　花城（補助）

３　討議の概要

第１日は，米琉代表より修正点及び要望事項について説明が行なわれ，これに関する日本側からの質問に対し，資料の提出がなされた。

第２日，日本側より最終回答がなされ，上記の修正点及び要望事項については原案どおり合意に達したが，土地調査については意見がまとまらず，現地調査後さらに討議を続行，結局日本政府案の予算単価を基礎としたうえで，これに琉球政府の単価引上げの要望を付記し，早急に分科会を設けて適切なる単価を調査研究することを明記して了承することとなつた。

第３日は，土地調査関係の文案の最終調整を行なつたうえで，三日間の結論を共同声明とした。

４　修正事項　（ ）内は項目番号）

(1)　項目内の金額または事業内容に修正が行なわれたもの（１０

39.12.17 受付

項目）

農業研究(1)　漁港施設(6)　土地改良(9)　治水（11）

護岸（12）　道路橋梁(13)　埠頭及び港（14）

都市開発（15）　気象台施設（18）　医療備品．消耗品（23）

(2) 要望または条件がついたもの　（３項目）

A　模範農場(2)：日本政府提案の増額は了解する。ただし農器具，研究用備品の購入については，既存のものと重複しないものとすること

B　土地調査（21）：予算単価と実行単価との間に差があり，琉球政府より単価の引上げについて要望があること，さらに適正なる単価を見出すため分科会を設け調査研究を行なうこと。

C　結核患者等入院治療（24）のなかの原子爆弾被害者１０人の旅費は，別に日米間で協議が整うまで保留する。

(3) 項目名の変更

農中金出資金(8)を農林漁業資金に改め，その小項目として農中金出資金（８－１）及び漁船建造資金（８－２）とし，後者は漁船建造資金融通特別会計に繰入れるものとする。

結核患者等入院治療（24）は「結核その他患者の日本における入院治療」とする。

(4) 日本政府が増額提案したもので内容が決定されたもの（２項目）

A　土地改良(9)

B　道路橋梁（13）　市町村事業追加分

(5) 日本政府提案の修正

結核患者等入院治療（24）：医療費の 9.5 %引上げの内定に伴い，追加分１００人の月数を調整する。

5　主たる説明事項

特に日本政府側より説明を求め，資料を要求した結果了承することとなつた事項は次のとおりである。

(1) 漁船建造資金の根拠法規は，漁船建造資金融通法及び同特別会計法（１９５７年）であり，貸付業務は農林中金に委託するものである。なお鮮魚運搬船が漁船であるか運搬船であるかについては，上記の法令で，〃もつぱら漁獲物の運搬に当るもの〃をも漁船に含めているので，漁船として取り扱われることが明確となつた。

説明資料中，収支計画の基礎となつた年間５千トンの購入販売は見積り過大であり，２千５百トンとし，値段の操作によつて計画どおりの収入をあげることができるとの説明がなされた。

(2) 治水（１１）：比地川の基礎工法変更とは，鉄筋コンクリートパイルを同シートパイルにかえるための単価増である。

(3) 埠頭及び港（１４）中の伊江港防波堤，都市開発（１５）中

のコザ市下水路の変更については，それぞれ新旧対比の図面の提出があつた。

(4) 気象台施設（１８）中，テレグラフ．トランスミツター２台をＳＳＢ無線電話６台に変更することの理由は，現在長距離通信としてマイクロ開通によつて不要となつたためであり，ＳＳＢの方は，現在７ケ所に８台（石垣のみ２台）あり，６ケ所に１台づつ予備を備える必要があるとの説明がなされた。

(5) 土地調査（２１）

琉球政府側より，沖縄の特殊事情について資料の提出があり，説明がなされたが，結局日本政府として数字的に十分な資料を得たいこと，今後専門家をも含め，技術的専門的に調査研究する必要があること等をあげて，上述の条件が付されることとなつた。

別添資料

1 日本政府経済援助計画の積算内訳書

2 米側提案に同意した項目中修正を要すべきもの

3 地籍調査の単価が内地に比較して高い理由

4 日米技術委員会の現場視察日程

5 共同声明（第３回日米琉技術委員会）

１２６４年１２月５日

本信写送付先　外務省アメリカ局長

総　理　府

アメリカ局長
参事官
北米課長

総特第437号
昭和40年1月19日

外務省アメリカ局長　殿

総理府特別地域連絡局長

昭和40年度沖縄援助予算の内容一部変更について

標記について，過般決定された昭和40年度一般予算の単価の確定に伴い，これとの均衡を保持するため，別紙のとおり内容を変更するのでこの旨米大使館へ通報をお願いします。

（おつて本件について日本側技術委員会委員より米国同委員に対し連絡し，承認ずみであるので念のため申添える）

（省会，外務省から大使館に電話に通ませ，そうこと。

要処理	要連絡
要研究	至急
課長	上村
枝村	河内
斉藤	吉田
有馬	山田
渡辺	平川
大崎	吉津
中田	藤田
後藤	

40.1.20

総理府

37.12.21

模範農場

5 現地補助員給与　1,464,000円を1,605,000円とする

（現在提案している額）

1日 918円 × 1.063 = 976円

976円 × 300日 × 5人 ≒ 1,464,000円 ……（A）

（今回の内示により単価を改めた場合）

1日 918円 × 1.165 = 1,070円

1,070円 × 300日 × 5人 = 1,605,000円 ……（B）

（B）　（A）

1,605,000円 − 1,464,000円 = 141,000円 ……増額

9 庁費　10,198,000円を10,057,000円とする

実験器具購入費　2,697,000円を2,546,000円とする

ペレッティングマシン　1台 2,000,000円を

1台 1,859,000円とする

2,000,000円 − 1,859,000円 = 141,000円 ……減額

総理府

結核患者等の日本における収容治療

（結核患者収容治療）

6. 結核患者給与金

継続患者分　500人×12月×~~1820~~ 2038円 = ~~10,920,000~~ 12,228,000円

○新規患者分　100人×3.37月×~~1820~~ 2038円 = ~~546,000~~ 686,000円

小　計　12,914,000円

ふい患者分　10人×12月×~~1820~~ 2038円 = ~~218,000~~ 245,000円

13,159,000円

（1820円×1.12 = 2,038円）

3.37月 = 3月11日

~~2038円 = 30日 = 67.93円~~

100人×11日×67.93円 = 75,000円

8. 職員旅費

連絡旅費　9人×13,430円 = 121,000円

8. 外国旅費

連絡旅費　2人×89,000円 = 178,000円

9. 沖縄在住結核患者医療費

継続患者分　500人×270,839円×$\frac{11}{12}$ = ~~124,175,000円~~ 124,135,000円

○新規患者分　100人×270,839円×$\frac{2.37月}{12}$ ≒ 5,336,000円

129,471,000円

（仝渡航費分）　月22,570円

16. 沖縄諸島戦政援助金　6,440,000円

合計　149,369,000円

総　理　府

土地調査

$238.2^{km^2} \times 521{,}000^{円} = 124{,}092^{千円}$　　$474{,}000^{円} \times 1.1 \fallingdotseq 521{,}000^{円}$

現在 $(258.5^{km^2}) \times (480{,}000) = (124{,}092^{千円})$　　$(436{,}000^{円} \times 1.1 \fallingdotseq 480{,}000^{円})$

```
      1447.22
36 ) 521,000
     36
     161
     144
      170
      144
       260
       252
        80
        72
        80
```

総　理　府

在米大ほ公 通報ずみ

極秘

本件は協議会の会議に於ける大ほ（まつ）

大臣

事務次官　条約局長　アメリカ局長

外務審議官　参事官　参事

官房総務参事官　条約課長　北米課長

上村調査官

日米協議委員会の機能拡大に関する
安川局長とエマソン公使との会談

（40.1.29
米北渡辺）

本29日午前 安川アメリカ局長は 在京米大ほ館エマソン臨時代理大ほの来訪を求め 日米協議委員会の機能拡大につき会談したところ 電旨 次のとおり

1. まず 当方より 先般の佐藤ジョンソン会談において協議委員会の機能を拡大するとの原則的合意が成立したところ これを具体的に実施するための当方の一案であるとして 別途のペーパーを手交した

GA-5　外務省

1137

先方は一読の上 これを現存の交換公文の修正として提案されるのかと質したので 当方よりは形式としては現存の交換公文の修正と 別途新交換公文の追加締結との二方法がありうるが 当方として確定した考えはまだないと答えた

当方より まず実質的に いかに機能を拡大するかを合意することが必要と考えるが 当方としては佐藤ジョンソン会談にあたり米側に提示したトーキングペーパーに含まれている具体的な諸問題を協議委員会で取上げさせることを考えており 必理渡米前にライシャワー大ほも同様の趣旨を必理に示唆していたとはべた

先方は 日本側トーキングペーパーはすでに沖縄にも送付してあるが 本日の御提案を持帰り

GA-6　外務省

フランス書記官を沖縄に派遣する案

沖縄とも更に連絡の上十分検討し、ラインヤワー大使の帰任を待って回答したいと答えた上、

この問題については、無暗にことばにこだわったりせず、なるべくsimpleな方法で処理したいと思っていると述べていた。

2 次に当方より小笠原墓参の問題に言及したところ、先方は飛行機の都合で、ザベーレン参事官は5日頃出発して10日頃帰ることになろうと述べた。

なお、ザベーレン参事官の現地派遣は、外部に公表しないことに合意された。

GA-6 外務省

CONFIDENTIAL

"In order to promote the well-being of the inhabitants of the Ryukyu Islands, to coordinate the policies of the two Governments on:

(1) problems concerning the Government of the Ryukyu Islands and the municipalities thereof;

(2) social and economic problems of the Ryukyu Islands and their inhabitants;

(3) arrangements for cooperation between the two countries concerning the above problems."